

令和5・6年度競争入札参加資格審査申請要領（測量・コンサルタント等）

令和5・6年度に寒河江市が発注する測量・コンサルタント等に係る競争入札に参加を希望される方は、下記により受付を行いますのでお知らせします。

1 郵送先

〒991-8601 寒河江市中央一丁目9番45号
寒河江市役所 4階 財政課施設マネジメント推進室 競争入札参加資格審査 宛
TEL 0237-85-1930

2 受付期間

~~令和5年1月4日(水)から2月17日(金)まで(必着)~~

※定期受付は終了しています。

なお、随時申請を受け付けています。申請にあたっては、本要領およびHPを良く読み
ご申請ください。

3 資格有効期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

4 提出方法

原則、郵便等での送付をお願いします。ただし、やむを得ない事情がある場合は、持参でも可と
します。

5 持参による場合の受付時間

午前9時30分から正午

午後1時30分から4時00分まで

6 提出書類

(1)フラットファイルに綴じ込んで提出するもの(A)と、フラットファイルに綴らないで提出するも
の(B)があるので留意すること。

(2)フラットファイルは、A4判の黄色のものを使用し、その表紙と背表紙に会社名を明記すること。
また、書類は番号順に編綴して提出してください。

A. フラットファイルに綴じ込んで提出するもの

番号	提出書類	留意事項
1	総括表	
2	申請書	【公契連統一様式】でも可
3	測量等実績調書	【公契連統一様式】でも可（直前2年間分）
4	技術者経歴書	【公契連統一様式】でも可
5	営業所一覧表	【公契連統一様式】でも可
6	営業登録の通知書・証明書(写)	【任意様式】
7	商業登記簿謄本又は身分証明書	法人：商業登記簿謄本 個人：身分証明書(写も可) 申請書提出日から3か月以内に発行されたもの
8	納税証明書(写も可)	未納の税額がないことを証明するものの提出 (1) 市内業者（寒河江市内の本社で登録する場合又は寒河江市内の営業所等を委任先として登録する場合） 【法人】 ① 法人市民税・固定資産税（寒河江市役所発行の最新年度のもの） ② 消費税・地方消費税（税務署発行の最新のもので、「未納額なし」のもので可） 【個人】 ① 市民税・固定資産税（寒河江市役所発行のもので、最新年度のもの） ② 消費税・地方消費税（税務署発行の最新のもので、「未納額なし」のもので可） (2) 市外業者（寒河江市外の本社、営業所等で登録する場合） 【法人】 ① 法人税（税務署発行の最新事業年度の証明書で、「未納額なし」のもので可） ② 消費税・地方消費税（税務署発行の最新のもので、「未納額なし」のもので可） 【個人】 ① 所得税（税務署発行の最新事業年度の証明書） ② 消費税・地方消費税（税務署発行の最新のもので、「未納額なし」のもので可）
9	委任状	契約を本社以外の営業所等で行う場合
10	印鑑証明書（原本）	法人：法務局 個人：市町村長の証明 申請書提出日から3か月以内に発行されたもの
11	使用印鑑届	登録印以外の印を契約等に使用する場合
12	暴力団排除に関する誓約書	

B. 別途提出するもの（フラットファイルに綴じないで提出してください。）

番号	提出書類	留意事項
	チェックシート兼受理票	

7 提出書類の入手方法

- (1) 【公契連統一様式】でも可となっているものは、内容が網羅されているものであれば、国土交通省統一様式等でも可となります。
- (2) 基本的な様式は、寒河江市のホームページからダウンロードできます。

8 注意事項

- (1) 「チェックシート兼受理票」は、全項目について記入のうえ、提出願います。
- (2) 申請書類を郵送等で送付する場合は、返信用封筒（切手貼付）を必ず同封願います。
- (3) 申請内容に変更があった場合は、「競争入札参加資格変更届」に必要書類を添付し、提出してください。
- (4) 受付後、提出書類等の確認のためご連絡する場合がありますので、ご担当者様の連絡先については申請書の担当者欄に必ずご記入ください。